

平成 年 月 日

個別の指導・助言の対象となった登録政治資金監査人の皆様へ

**政治資金監査の質の向上を図るため、
個別の指導・助言の取組を実施しています。**

今回あなたが該当した誤りの事例の項目を■にしています。

- （都道府県選管の最初の受付時）収支報告書上に金額の不整合があった。
- （都道府県選管の最初の受付時）収支報告書と領収書等の写しとで、金額の不整合があった。
- （都道府県選管の最初の受付時）収支報告書と領収書等の写しとで、年（領収書等の写しの年）の不整合があった。
- 同一の登録政治資金監査人について、2か年連続で同一又は異なる事例の報告があった。
- 同一の登録政治資金監査人について、複数事例の報告があった。

同封の指導・助言文書を必ず御確認ください。

政治資金監査を適確に実施していないことが明らかであるような誤りがあると、収支報告の適正の確保と透明性の向上を図るという制度への信頼を損なうおそれがあります。

**平成31年1月30日（水）、3月20日（水）
及び3月28日（木）に開催する、
政治資金監査実務に関するフォローアップ研修に
積極的に参加いただくようお願いします。**

平成30年分の収支報告書に係る政治資金監査においてその成果が反映されるよう、今年度も政治資金監査対象期間において研修を実施します。